

## 第2期

# 社会貢献業務の実施に関する計画の 実施状況に関する報告書

平成22年 4月 1日から

平成24年 9月30日まで

日本郵便株式会社

郵政民営化法等の一部を改正する等の法律附則第7条第1項の規定に基づき、平成22事業年度から平成24事業年度までを第2期とする社会貢献業務の実施に関する計画（以下「第2期実施計画」という。）の実施状況を下記のとおり報告します。

#### 記

第2期実施計画に係る期間の各事業年度における第2期実施計画の実施状況及び第2期実施計画に係る期間の各事業年度分として交付を受けた社会貢献資金の額は、下記のとおりです。

	平成22事業年度	平成23事業年度	平成24事業年度
第2期実施計画の実施状況	実施しておりません	実施しておりません	実施しておりません
交付を受けた社会貢献資金の額	交付を受けておりません	交付を受けておりません	交付を受けておりません